

資料 1

みやぎNPO活動促進ファンド（仮称）事業 概要

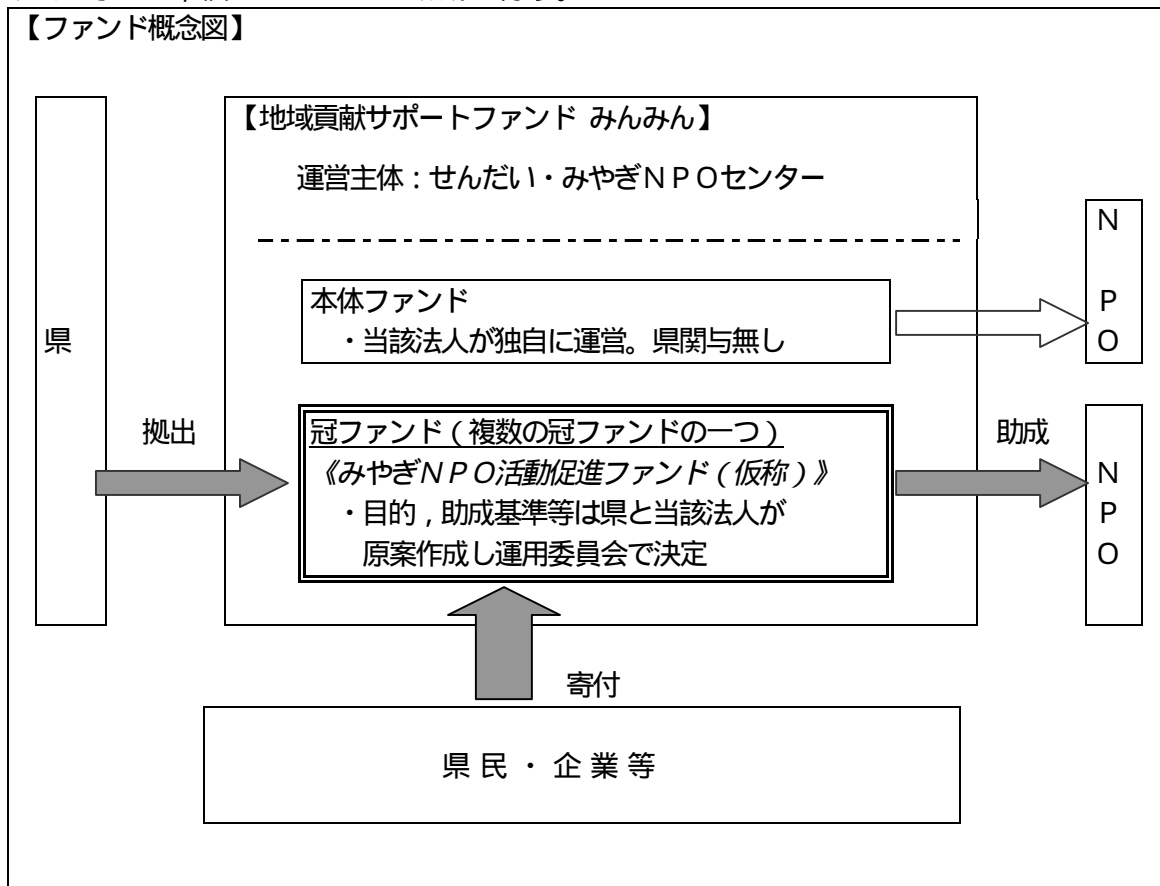
1. 趣旨・目的

NPOが自らの使命に則した公益活動を展開する上で、必要とされる資金を如何に獲得するかという課題については、事業収入や会費収入といった側面に加え、個々の活動の公益性・社会的意義の適正な評価に基づいた市民・企業等からの自発的寄付をどのように集めるか、という点が重要な論点となっている。しかしながら、公益活動の評価が実際の寄付に結び付くような所謂寄付文化の醸成とそれを促進する税制が共に不十分であり、かつ昨今の経済情勢等を鑑みれば、民間からの自発的寄付にのみ多くを期待するのも困難な状況にある。

このため宮城県では、NPOの活動資金について、県拠出金と市民・企業等からの寄付金を原資とするファンドを、NPOとの協働により設置・運営し、一定年限助成することにより、県内NPOの自主・自律的活動を促進する。

2. 実施手法

特定非営利活動法人（NPO法人）せんだい・みやぎNPOセンターが運営する「地域貢献サポートファンドみんな（通称：みんなファンド）」内に、目的、助成基準等を個別に設定する「冠」ファンドの一つとして「みやぎNPO活動促進ファンド（仮称）」を開設し、NPO関係者（運営主体、外部）、学識者、企業関係者及び県関係者等による運用委員会で選考の上、個々のNPOに助成を行う。



3. 資金計画

(1) 基金造成

県拠出金として、平成15年度に1,500万円、16年度～22年度の7ヶ年度・毎年500万円、計5,000万円を拠出。これに県民・企業等民間寄付金を合算する。

(2) 事業費

当該ファンドから、平成16年度～25年度の10ヶ年度、毎年500万円＋民間寄付金分を支出。運営経費として、事業費総額の1割程度（内数）を基金から取り崩し運営主体に支払うものとする。

4. 助成の目的・内容

(1) ファンド創設に係る基本スタンス（理念）案

宮城県として、NPO資金支援のファンドを創設するに当たっては、個別団体の個々の事業への助成という観点のみならず、民間ファンドでは対応しづらい、県内NPO全体の活動支援につながるような基盤（インフラ）整備にも重点を置くものとする。基本的な方向性は以下。

地域のNPOがより活動をしやすいような環境整備への支援

個々のNPOが、継続的・安定的に公益活動を展開するための支援

活動の裾野を広げるための新規団体立ち上げ支援・ステップアップを目指す新規事業支援

(2) 助成メニュー

上記の基本スタンスに基づき、運営主体、外部NPO関係者、学識者等による運用委員会ですらに協議を行いながら、具体の助成内容を決定する。

5. その他

(1) 事務局・作業分担

ファンドの運営主体であるせんだい・みやぎNPOセンターが事務局となるが、拠出者である県も応分の事務を行う。具体的な作業分担は両者で協議。

(2) 資金管理

当該ファンド名義の口座を開設し、県は、運営主体から定期的に収支状況等に関する報告を受ける。